

飛騨市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (H30. 1. 1)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) H28 年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
29 年度	24,704	19,609,391	894,744	2,500,564	12.8	13.6

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

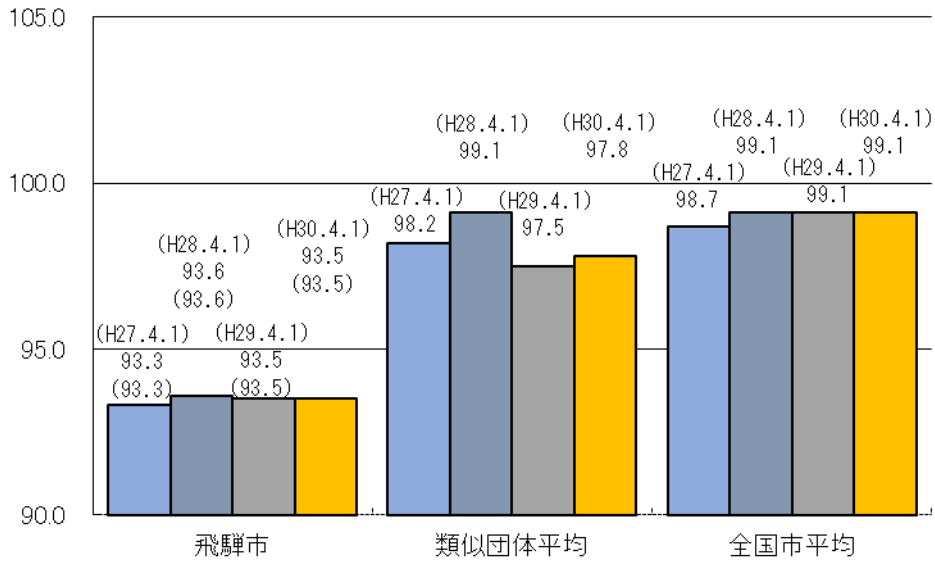
区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
29 年度	人 329	千円 1,140,354	千円 205,357	千円 440,039	千円 1,785,750	千円 5,331	千円 5,762

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
 2 職員数は、平成 29 年 4 月 1 日現在の人数です。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいません。

(その他)

平成 16 年 2 月 1 日に旧 4 町村（古川町、河合村、宮川村、神岡町）が合併して飛騨市となる。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。
- 2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数です。
 (補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出したものです。)
- 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。
- ※ 平成30年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み
 (該当なし)

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

①給料表の見直し

[実施]

実施内容

平均引下げ率

△1.8% (最高△4.0%)

実施時期

平成27年4月1日

経過措置の有無等具体的な内容

有 (平成30年3月31日までの3年間に限り
現給保障を行う)

②その他の見直し

管理職特別勤務手当及び単身赴任手当については、国と同様に見直しを実施しました。

(平成27年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (平成30年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
	歳	円	円	円
飛騨市	42.7	303,800	361,800	333,308
岐阜県	42.6	328,159	405,994	363,179
国	43.5	329,845	-	410,940
類似団体	42.1	315,710	373,014	343,420

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額(国ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	A/B
	歳		円	円	円	円	歳	円	%
飛騨市	52.0	16	276,600	312,269	290,717	—	—	—	—
清掃職員	53.6	9	286,200	345,989	308,906	廃棄物処理業従業員	45.8	293,000	118.1
学校給食員	51.1	6	262,400	265,100	266,817	調理師	43.2	253,500	104.6
その他	44.1	1	274,400	299,300	277,467	—	—	—	
岐阜県	47.0	131	286,118	329,957	303,914	—	—	—	
国	50.7	2,553	286,817	-	328,637	—	—	—	
類似団体	51.3	18	299,735	328,925	312,342	—	—	—	

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
	円	円	%
飛騨市	—	—	—
清掃職員	5,423,868	4,038,000	134.3
学校給食員	4,308,600	3,374,500	127.7
その他	4,795,300	—	—

※民間データは、厚生労働省が公表する「賃金構造基本統計調査(賃金センサス)」において公表されているデータを使用しています。(平成27年度～平成29年度の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成 29 年 4 月 1 日現在における各職種の職員の基本給の平均です。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。
 また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出しています。

(2) 職員の初任給の状況（平成 30 年 4 月 1 日現在）

区分		飛騨市	岐阜県	国
		円	円	円
一般行政職	大学卒	179,200	189,300	179,200
	高校卒	147,100	154,300	147,100
技能労務職	高校卒	144,500	152,000	—
	中学卒	136,500	143,000	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成 30 年 4 月 1 日現在）

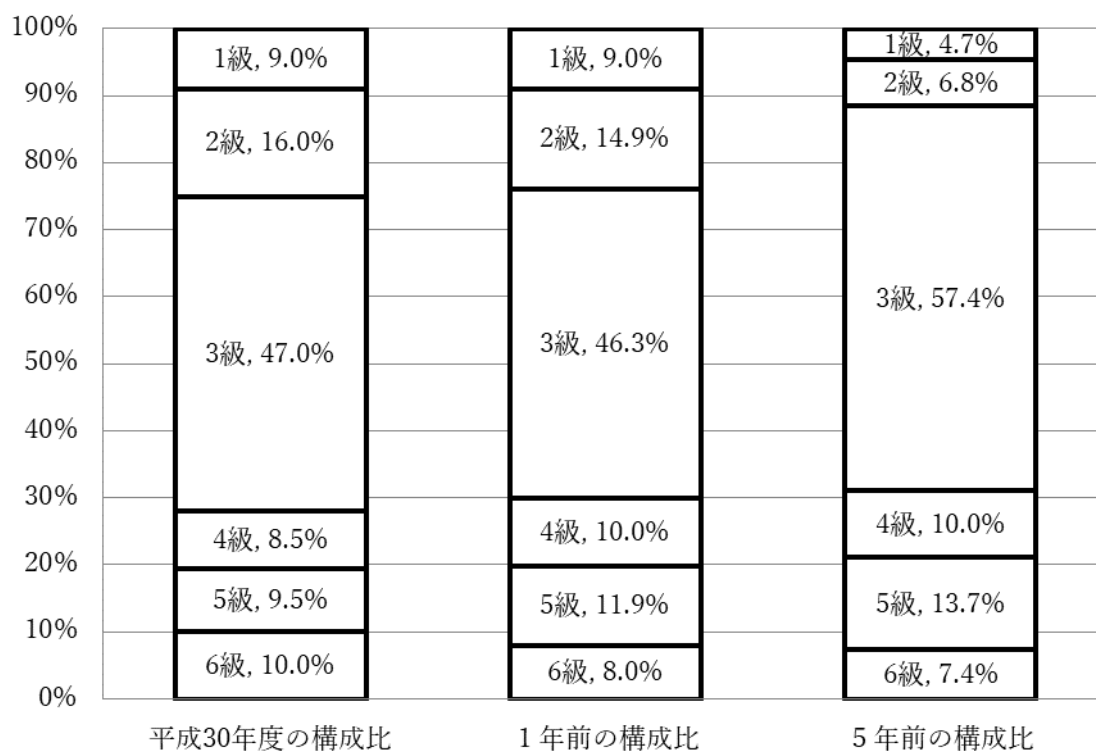
区分		経験年数 10年以上～15年未満	経験年数 15年以上～20年未満	経験年数 20年以上～25年未満	経験年数 25年以上～30年未満
		円	円	円	円
一般行政職	大学卒	253,300	307,200	328,500	375,300
	高校卒	240,400	291,900	307,900	332,700
技能労務職	高校卒	—	264,000	268,500	289,700
	中学卒	—	—	—	279,800

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況 (平成30年4月1日現在)

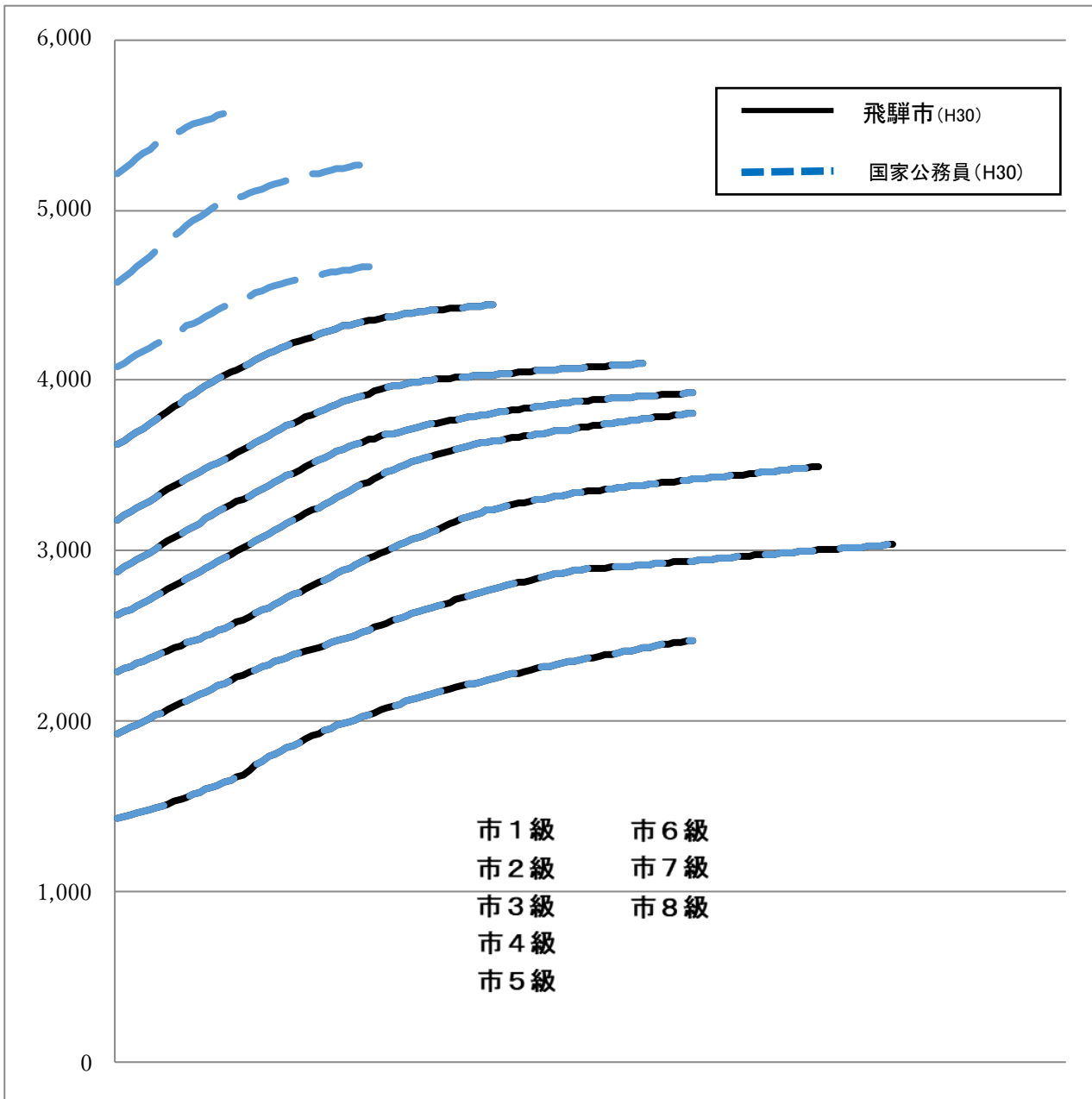
区分	標準的な職務内容	職員数 人	構成比 %	1号給の 給料月額 (円)	最高号給の 給料月額(円)
6級	部長級の職務	20	10.0	318,500	409,800
5級	課長級の職務	19	9.5	288,000	392,600
4級	課長補佐級の職務	17	8.5	262,000	380,600
3級	係長・主査級の職務	94	47.0	228,900	349,600
2級	主任級の職務	32	16.0	192,700	303,800
1級	主事級の職務	18	9.0	142,600	247,100
計		200	100.0		

(注) 1 飛騨市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(注) 平成18年度に8級制から6級制に変更しています。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（平成30年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（飛騨市）

平成30年4月2日から平成31年4月1日 までにおける運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している					
活用している昇給区分		昇給可能な区分	昇給実績がある 区分	昇給可能な区分	昇給実績がある 区分
上位、標準、下位の区分		○	○	○	○
上位、標準の区分					
標準、下位の区分					
標準の区分のみ（一律）					
ロ. 人事評価を活用していない					
活用予定時期					

4 職員の手当の状況（公営企業職員を除く）

（1）期末手当・勤勉手当

飛騨市	岐阜県	国
1人当たり平均支給額（29年度） 1,380千円	1人当たり平均支給額（29年度） 1,707千円	—
(29年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.80月分 (1.45)月分 (0.85)月分	(29年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.80月分 (1.45)月分 (0.85)月分	(29年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.80月分 (1.45)月分 (0.85)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5%~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 15%、25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算 措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 10%~25%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合です。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（飛騨市）

平成30年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している成績率	支給可能な 成績率	支給実績がある 成績率	支給可能な 成績率	支給実績がある 成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

（2）退職手当（平成30年4月1日現在）

飛騨市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定 ・定年	(支給率)	自己都合	応募認定 ・定年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分	勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分	勤続25年	29.145月分	34.5825月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分	勤続35年	41.325月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分	最高限度額	49.59月分	49.59月分
その他の加算措置	2%~20%加算		その他の加算措置	2%~20%加算	
(1人当たり平均支給額)	6,482千円 20,090千円		—		

（注）退職手当の一人当たり平均支給額は、平成29年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当 (平成 30 年 4 月 1 日現在)

支給実績 (29 年度決算)			1,650 千円
支給職員 1 人当たり平均支給年額 (29 年度決算)			824,667 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度 (支給率)
飛騨市	0%	—	0%
東京都特別区	20.0%	1	20.0%
岐阜市	6%	1	6%

(4) 特殊勤務手当 (平成 30 年 4 月 1 日現在)

支給実績 (29 年度決算)		11,606 千円		
支給職員 1 人当たり平均支給年額 (29 年度決算)		163,454 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合 (29 年度)		20.1%		
手当の種類 (手当数)		5 種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (平成 29 年度決算)	左記職員に対する支給単価
医師手当	病院等に勤務する医師	医師の検診検査その他保健指導業務	7,200 千円	月額 300,000 円 (診療所長)
獣医師手当	市役所に勤務する職員	獣医師の免許を有し家畜の診察、検診その他畜産の管理指導業務	1,800 千円	月額 50,000 円
人工授精取扱手当	市役所に勤務する職員	家畜の人工授精業務	96 千円	月額 8,000 円
出動手当	消防署に勤務する職員	消防・救急業務	1,430 千円	救急出動 (救急救命士) 1 回 600 円 (上記以外) 1 回 300 円 その他の出動 1 回 300 円
廃棄物処理手当	し尿処理施設等勤務職員	し尿又はじん芥の収集又は処理業務	1,080 千円	月額 10,000 円

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (29 年度決算)	72,742 千円
職員 1 人当たり平均支給年額 (29 年度決算)	206 千円
支給実績 (28 年度決算)	78,051 千円
職員 1 人当たり平均支給年額 (28 年度決算)	225 千円

(注) 選挙の時間外勤務手当も含まれます。

(6) その他の手当 (平成 30 年 4 月 1 日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (29 年度決算)	支給職員 1 人当たり 平均支給年額 (29 年度決算)
扶養手当	配偶者：月額 10,000 円 子：1 人につき 月額 8,000 円 父母等：1 人につき 月額 6,500 円 ・特定扶養加算 (16~22 歳) 月額 5,000 円	同	—	44,854 千円	283,881 円
住居手当	借家・借間に居住する職員。 借家・借間：最高 27,000 円 (月額 12,000 円を超える家賃を支払っている職員)	同	—	11,017 千円	244,818 円
通勤手当	通勤距離が片道 2 km 以上である職員に距離に応じて支給。 ・交通機関利用者：55,000 円以内 ・自動車等交通用具利用者：31,600 円以内	同	—	27,092 千円	118,822 円
管理職手当	・部長職：51,900 円 ・課長職 (診療所)：41,100 円 ・課長職：31,700 円	同	—	23,365 千円	467,284 円
単身赴任手当	公署を異にする異動等に伴う転居のため配偶者と別居し、単身で生活することを常況とする職員。 ・26,000 円+加算額 (距離に応じて 6,000 円~58,000 円)	同	—	1,464 千円	732,000 円
初任給調整手当	医学又は歯学に関する専門的知識を必要とし、かつ、採用による欠員が困難であると認められる職員。(民間賃金との較差を考慮して支給される) ・採用から一定期間支給 月額 56,600 円~413,800 円	同	—	9,574 千円	4,786,800 円
寒冷地手当	基準日 (11 月~3 月までの各月の初日) に支給地域に在勤する職員。 飛騨市 (地域区分：4 級地) の場合 ・扶養親族のある職員：月額 17,800 円 ・その他の世帯主である職員：月額 10,200 円 ・その他の職員：月額 7,360 円	同	—	22,551 千円	65,553 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後 10 時から翌日の午前 5 時までの間に勤務する事を命ぜられた職員。 ・勤務 1 時間当たりの単価×25%	同	—	6,512 千円	98,657 円
宿日直手当	宿日直を命ぜられた職員に支給。 ・普通宿日直勤務：1 回 4,200 円 ・診療所待機勤務：1 回 1,000 円	同	—	3,908 千円	18,698 円

(注) 支給実績及び平均支給年額は、病院会計、上水会計を除いた額になります。

5 特別職の報酬等の状況（平成30年4月1日現在）

区 分		給料月額等		
給料	市長	830,000 円 (830,000 円)	(参考) 類似団体における最高/最低額 980,000 円 / 430,000 円	
	副市長	680,000 円 (680,000 円)	794,000 円 / 512,000 円	
報酬	議長	370,000 円	528,000 円 / 327,000 円	
	副議長	300,000 円	462,000 円 / 279,000 円	
	議員	270,000 円	431,000 円 / 259,000 円	
期末手当	市長 副市長	(29年度支給割合) 4.35月分		
	議長 副議長 議員	(29年度支給割合) 4.35月分		
退職手当	市長	(算定方式)	(一期あたりの手当額)	(支給時期)
	副市長	1年につき 給料月額×100分の500	16,600千円	任期毎
		1年につき 給料月額×100分の300	8,160千円	任期毎

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額です。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

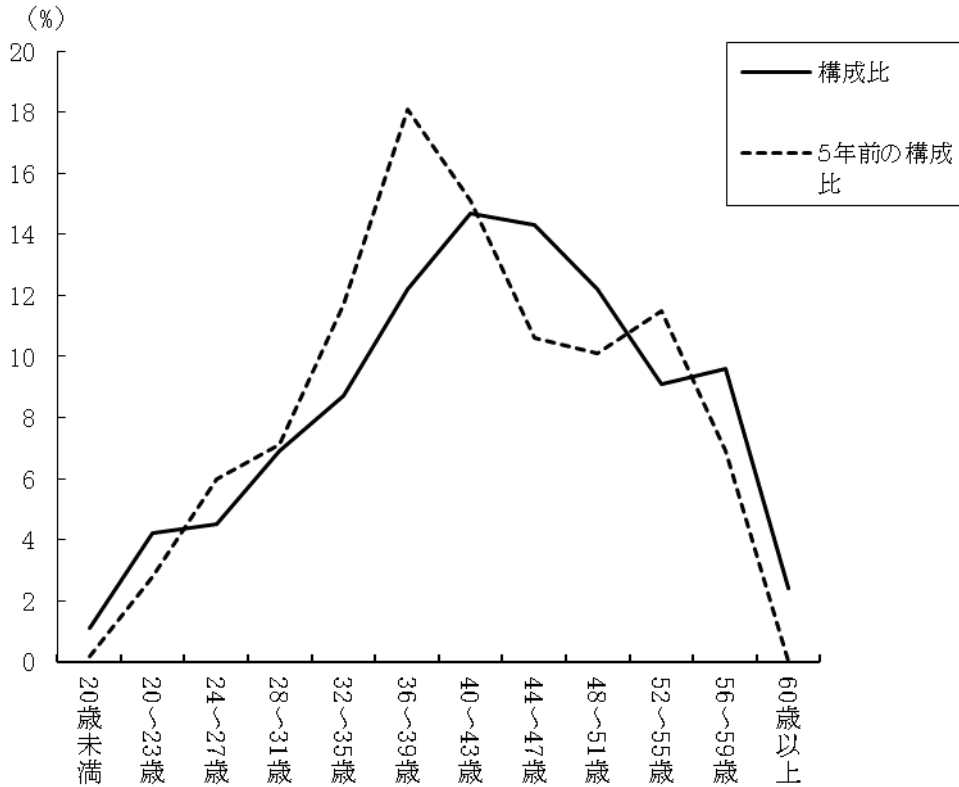
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由（各年4月1日現在）

部門		区分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由
			平成29年	平成30年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	3	3	0	
		総務	65	64	-1	実務研修終了のため
		税務	12	12	0	
		労働			0	
		農林水産	24	24	0	
		商工	15	15	0	
		土木	22	22	0	
		民生	62	61	-1	退職
		衛生	22	22	0	
		小計	225	223	-2	<参考> 人口1万人当たり職員数 90.27人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 63.28人)
	教育部門	29	28	-1	文化振興業務の見直し	
	消防部門	75	74	-1	退職	
	小計	329	325	-2	<参考> 人口1万人当たり職員数 131.56人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 82.04人)	
公営企業等会計部門	病院	89	94	5	こどものこころクリニックの開設	
	水道	6	6	0		
	交通					
	下水道	9	9	0		
	その他	14	15	1	勤務条件の改善	
	小計	118	124	6		
合計		447 [593]	449 [593]	2 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 181.75人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数（教育長1名を含む）です。

2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成30年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	5人	19人	20人	31人	39人	55人	66人	64人	55人	41人	43人	11人	449人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	25年	26年	27年	28年	29年	30年	過去5年間の増減数(率)	
一般行政	211	214	213	218	225	223	12	5.7%
教育	34	33	29	31	29	28	-6	-17.6%
消防	76	75	76	74	75	74	-2	-2.6%
普通会計計	321	322	318	323	329	325	4	-9.6%
公営企業等会計計	116	115	120	116	118	124	8	6.9%
総合計	437	437	438	439	447	449	12	2.7%

(注) 1 職員数は教育長1名を含みます。

2 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

①職員給与費の状況（決算）

区分	総費用	純損益又は実 質収支	職員給与費	総費用に占め る職員 給与費比率	(参考) 平成28年度の 総費用に占め る職員給与費 比率
	A		B	B/A	
	千円	千円	千円	%	%
29年度	470,300	64,506	33,234	7.1	7.4

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
29年度	6	22,232	2,660	8,342	33,234	5,539

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数は平成29年3月31日現在の人数である。

②職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成29年度）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
飛騨市	41歳	378,083円	553,900円
団体平均	44.2歳	341,066円	511,425円

(注) 平均月収には、期末・勤勉手当等を含みます。

③職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

飛騨市（水道事業）	飛騨市（一般行政職）
1人当たり平均支給額（29年度） 1,390千円	1人当たり平均支給額（29年度） 1,380千円
(29年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.80月分 (1.45)月分 (0.85)月分	(29年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.80月分 (1.45)月分 (0.85)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~15%

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当

飛驒市（水道事業）			飛驒市（一般行政職）		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続 20 年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続 20 年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続 25 年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続 25 年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続 35 年	41.325 月分	49.59 月分	勤続 35 年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置 2%～20%加算			その他の加算措置 2%～20%加算		
（1 人当たり平均支給額）			（1 人当たり平均支給額）		
—			6,482 千円 20,090 千円		

（注）退職手当の一人当たり平均支給額は、平成 28 年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当（平成 30 年 4 月 1 日現在）

該当なし

エ 特殊勤務手当（平成 30 年 4 月 1 日現在）

該当なし

オ 時間外勤務手当

支給実績（29 年度決算）	1,513 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（29 年度決算）	253 千円
支給実績（28 年度決算）	1,319 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（28 年度決算）	220 千円

カ その他の手当（平成 30 年 4 月 1 日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（29 年度決算）	支給職員 1 人当たり平均支給年額（29 年度決算）
扶養手当	配偶者：月額 10,000 円 子：1 人につき 月額 8,000 円 父母等：1 人につき 月額 6,500 円 ・特定扶養加算（16～22 歳）月額 5,000 円	同	—	453 千円	150,992 円
住居手当	借家・借間に居住する職員。 借家・借間：最高 27,000 円（月額 12,000 円を超える家賃を支払っている職員）	同	—	0 千円	0 円
通勤手当	通勤距離が片道 2 km 以上である職員に距離に応じて支給。 ・交通機関利用者：55,000 円以内 ・自動車等交通用具利用者：31,600 円以内	同	—	304 千円	50,600 円
寒冷地手当	基準日（11 月～3 月までの各月の初日）に支給地域に在勤する職員。 飛驒市（地域区分：4 級地）の場合 ・扶養親族のある職員：月額 17,800 円 ・その他の世帯主である職員：月額 10,200 円 ・その他の職員：月額 7,360 円	同	—	392 千円	65,267 円